

「株高・円安」!?

景気上向き? 実感ないね!

日本共産党

デフレ不況
脱却には

正社員、派遣・契約社員の所得を増やしてこそ

「アベノミクス」で暮らし破壊の危険

家計負担増9万円

2%物価目標で

2%物価上昇した場合、平均的勤労世帯(世帯人員3.42人、年間収入685万円)で食料1万7756円、光熱・水道費で1万5668円、交通・通信費で1万7535円など合計で年間8万9699円の負担増になります。

日銀金融緩和はバブルの恐れ

日銀が270兆円ものお金を銀行に供給しても、賃金や設備投資にまわらず、株や不動産、原油、穀物など投機マネーとなってバブル経済を引き起こします。これで当面もつけるのは一部の富裕層と外国の投資家。庶民には物価上昇という形でのしかかり、バブルが破裂したら失業と倒産の嵐です。

消費税増税と社会保障20兆円(子育て世帯で37万円)の負担増

消費税増税と年金など社会保障の改悪で平均的子育て世帯で37万円もの負担増、これでは暮らしも経済も破壊されます。

長引く不況は国民の所得が減少し、消費が落ち込んでいるからです。政府がやるべきは消費税増税、社会保障改悪を中止し、国民のふところをあたためる政策を実行することです。



日本共産党は政治の力と国民・労働者のみなさんと共同して こうして所得と雇用を増やします

最低賃金の引き上げ

当面時給1000円以上。中小企業支援も
年収200万円以下が1千万人。貧困の根底には「先進国」で最低の最低賃金があります。当面時給1000円以上を目標に引き上げます。これが労働者全体の賃金底上げにもつながります。

サービス残業の是正

サービス残業一掃で雇用増4万4千人(県)
「サービス残業根絶法」を制定し、使用者に実際の労働時間を記帳する義務を負わせます。サービス残業が発覚したら制裁金を課し使用者にとって割に合わないものとしします。

正社員が当たり前

派遣、有期雇用は臨時的・一時的な業務に
派遣労働の解禁が貧困と格差を広げデフレ不況の原因の一つ。派遣法を抜本改正し規制を強化。製造業派遣や日雇い派遣の禁止に。同時に非正規社員の均等待遇をすすめます。

長時間労働の是正

有給休暇完全取得、長時間労働の規制
当面、「残業は年間360時間以内」という大臣告示を法定化します。労基法を改正し拘束8時間労働制とします。有給休暇の完全取得、長時間労働の規制で県では17万人雇用増となります。



2013年5月号外 日本共産党の見解を紹介します。
日本共産党神奈川県委員会 Tel 045-432-2101 FAX 045-432-2103
〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12



「アベノミクス」が狙う

これでは暮らしと経済が破壊される

“首切り自由” “ただ働きやらせ放題”の日本

「アベノミクス」の雇用制度「改革」の危険な中身

解雇を違法から合法に

現状は正当な理由がない解雇を禁止しているが、安倍政権は「労働移動支援型」へ転換させるとして違法だった解雇を合法化させるもの。

長時間働いても残業代なし

裁量労働労働の適用範囲を広げる、労働時間規制の適用を除外する、などして長時間働いても残業代を支払わないようにする。

ここが問題 雇用制度「改革」

労働者めきで議論する異常

産業競争力会議と規制改革会議を中心に検討。メンバーはすべて財界代表と財界に近い学者で構成され、労働者代表は1人も入っていない。労働政策は労使双方の代表に有識者を加えた3者構成で議論するのが世界の常識。

「所得を増やし経済成長へ」に逆行

今のデフレ不況は労働法制の改悪、派遣など非正規雇用の拡大し労働者の所得が減ったことが原因。この改悪を許せばさらに雇用が不安定化し、労働者の所得が減少。労働者の暮らしと国民経済はより深刻に。

人員削減に国の助成金?!

企業が人員削減をおこなう際、それを請け負う専門の企業にお金を払っている。ここに国の助成金をいれ人員削減する企業の負担を軽くすることが検討されている。税金で労働者の首切りを支援するようなもの。

どこが「行き過ぎた維持型」か

安倍首相は「行き過ぎた雇用維持型から労働移動型」への制度改革を指示。現状は「行き過ぎた維持型」どころか大企業がリストウで正社員を大量に切り捨てる一方、非正規雇用が労働者の3割を越えて増え続けている。

“たたかい”と“政治の力”で雇用・労働条件を守り発展を

たたかい

「悪いのは社会的責任を果たさない大企業とそれを野放しにする政治。そう知ったからにはたたかって現状を変えるしかない」(原告)



2013年3月14日付「しんぶん赤旗」1面より

マツダは最大3年とされる派遣制限期間を逃れるために派遣社員をいったん直接雇用にしたのち再び派遣に戻していました。これは常用の代替にはならないという派遣法の根幹に反したとして山口地裁判決は派遣13人を正社員に認定しました。

神奈川でも日産やいすゞなどで同様な裁判をおこなっていますがこの結果は大きな激励となるものです。

政治の力

雇用の規制緩和でなく雇用守るルールこそ必要

元参議院議員 (参院比例)
小池 晃



元参議院議員 (神奈川県選挙区)
はたの君枝

